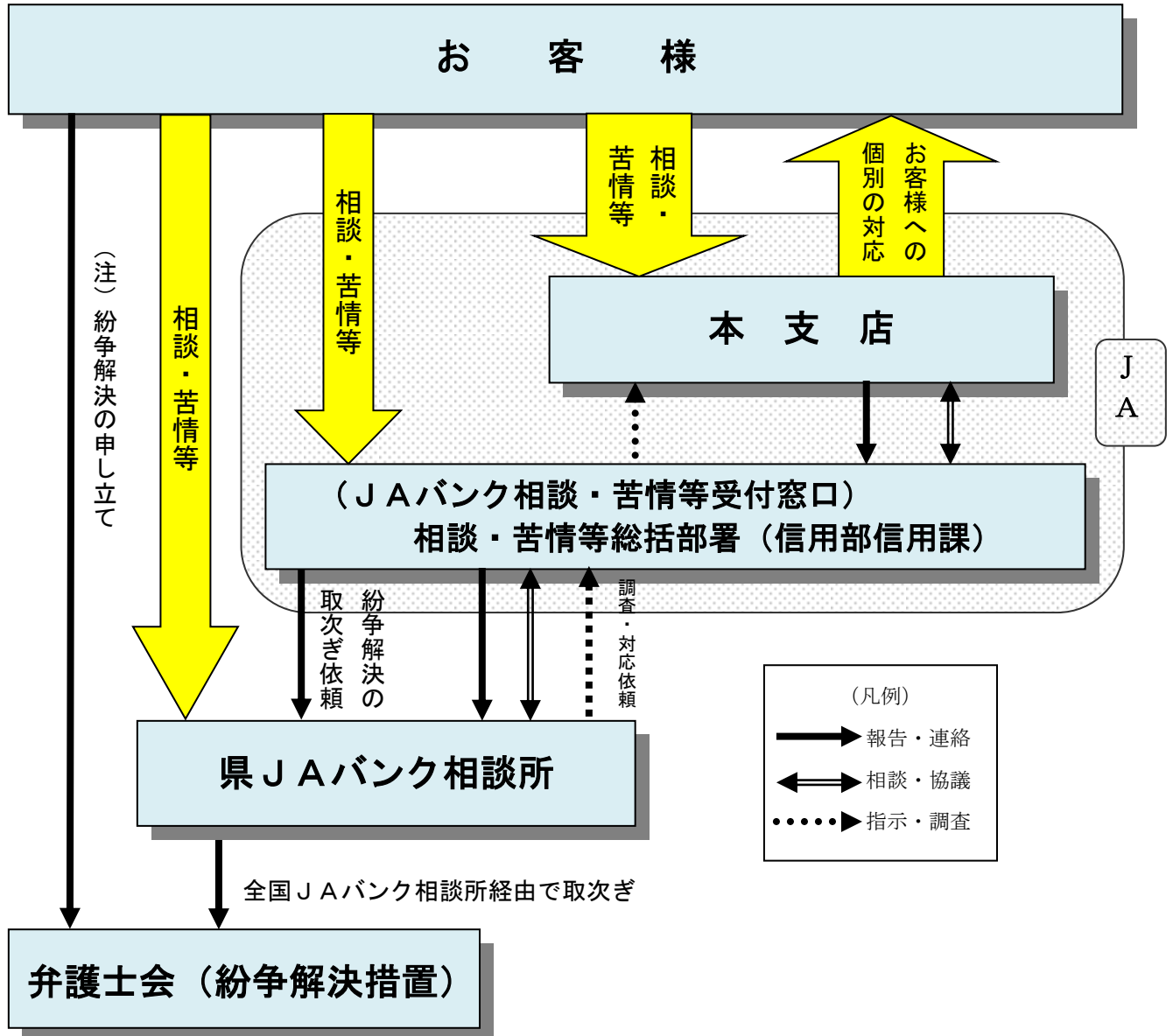


苦情等受付・対応態勢

当組合は、下図のような態勢でお客様からの声を真摯に受け止め、迅速な解決に努めるとともに、分析・業務改善活動を通じて商品や各種サービスの開発・改善に活用します。



(注) お客様が直接「紛争解決の申し立て」行うことが可能な弁護士会は以下の弁護士会で

東京弁護士会
第一東京弁護士会
第二東京弁護士会
新潟県弁護士会